平成２５年（フ）第１４１９号
大阪市都島区内代町３－９－21　シャルムメゾン都島内代402号、開始決定時大阪市都島区内代町２丁目16番９号
破産者　松田印刷こと　松田　隆一
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３２号
大阪市東成区大今里３丁目９番７号、前住所大阪市東成区中本５丁目12番31－405号
破産者　前川　理幸
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４４１号
大阪市東淀川区柴島２丁目５番15号、開始決定時大阪市東淀川区西淡路２丁目13番54号
破産者　まるかわ商店こと　松井　　博
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１６８号
大阪府河内長野市古野町16番21－102号　泰中方、前住所大阪府羽曳野市高鷲３丁目１番５－104号
破産者　下池　紘一
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６１号
大阪市都島区友渕町１丁目４番１－508号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目４番２－702号
破産者　中井　康彰
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８３１号
大阪市西区九条１丁目４－16　ドームⅡ602号、開始決定時大阪市西区川口３丁目９番22－603号
破産者　宮岡　　悟
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１７２号
大阪市平野区長吉長原１丁目１番２号　グランオークＫ702号
破産者　上岡製作所こと　上岡　直行
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９２３号
大阪市住之江区南港中２丁目２番44－1018号
破産者　笹尾　直司
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０５１号
大阪府枚方市岡南町５番13号、開始決定時の住所大阪府枚方市高塚町６番１号
破産者　松尾　　純
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６４６号
神戸市垂水区名谷町字猿倉301番地の243
破産者　西　　博
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５８号
福岡県久留米市国分町1428番地12　三陽ビル101号
破産者　秋山　　暁
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１９９号
福岡県久留米市京町249番地１
破産者　四ケ所道代
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第２０８号
福岡県久留米市上津町2228番地1528
破産者　林　美保子（旧姓長郷）
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３１号
佐賀県多久市西多久町大字板屋6176番地２
破産者　新名　　泰
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７５号
鹿児島県伊佐市大口里2936－11　ハーモニーレジデンスⅡ202号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市宇宿９丁目11番８号　レクエルド・アイ201号
破産者　尾本　　至
1　決定年月日　平成27年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５６号
北海道夕張郡長沼町あかね２丁目３番12号
破産者　小林　博幸
1　決定年月日　平成27年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部